

▶ 年末年始のごみの収集について ◀

- ・ごみは収集日当日の朝8時までにお出しください。
- ・年末年始は大量のごみが排出されることが予想されますので、収集時間が通常とは異なる場合があります。
- ・詳しくは、「平成23年度・松伏町ごみ収集カレンダー」でご確認ください。

もえるごみ

年末は12月30日(金)まで収集します。年始は1月4日(水)から収集します。

	年末最終日	年始開始日
月・木コース	12月29日(木)	1月5日(木)
火・金コース	12月30日(金)	1月6日(金)
水・土コース	12月28日(水)	1月4日(水)

粗大ごみ

戸別収集は申込制です。申し込みは中間処理場(☎992-0531)まで。

■戸別収集期間／年末分 11月28日(月)～12月 7日(水)

年始分 1月 9日(月)～1月18日(水)

※申し込みは前日までとなっておりますが、混雑が予想されますので、早めにご予約ください。

■持ち込み／年末 12月28日(水)まで

年始 1月 4日(水)から

その他のごみ

分別種類、収集コースによって異なります。「平成23年度・松伏町ごみ収集カレンダー」でご確認ください。

せん定枝・刈り草の排出抑制とごみの減量 にご協力ください



ごみピット

福島第一原発の事故による放射性物質の影響により、松伏町・越谷市・草加市・八潮市・三郷市及び吉川市の5市1町で構成する東埼玉資源環境組合の堆肥化施設へのせん定枝や刈り草の搬入を今年の7月から停止しています。

また、東埼玉資源環境組合の第一工場では、燃えるごみの焼却処理をしていますが、焼却の際に発生する飛灰を埋め立てる最終処分場がなく、飛灰を秋田県内の処理施設に搬出し処理してきました。

しかし、秋田県内の処理施設では、東埼玉資源環境組合を含めた他の自治体から搬出される焼却灰の受け入れを7月14日から停止しており、現在でも受入れ再開の目途がたっておりません。

このため、東埼玉資源環境組合では10月末現在約2,400トンの飛灰を第一工場内で一時保管していますが、保管スペースも限界に近づいています。

町民の皆様には、今後もせん定枝や刈り草の排出を抑制していただくとともに、分別を徹底し、燃えるごみの排出を抑制していただくよう、ご理解ご協力をお願いいたします。



工場内通路